

# 介護予防通所型サービス（要支援1・2） 利用料金のご案内

## （1）基本料金

（令和 6年 6月 1日現在）

要介護度	単位数／月	利用に係る自己負担額／月		
		1割	2割	3割
要支援1	1,798単位	1,847円	3,693円	5,540円
要支援2	3,621単位	3,719円	7,438円	11,157円

※利用者負担額は、1単位10.27円として計算された金額に対し、利用者ごとの負担割合を乗じた額になります。

※1ヶ月分の利用料金は、利用された総単位数より算定されますので、端数の関係で合計金額が多少異なることがあります。

## （2）加算料金

加算の種類	加算の要件（概要）	単位数／月	加算額		
			利用者負担（1割）	利用者負担（2割）	利用者負担（3割）
科学的介護推進加算	入居者ごとの身体機能、栄養状態、認知症の状況、疾病の状態等心身に係る情報を厚生労働省に提出し、サービスを有効提供するために活用した場合	40単位	41円	82円	133円
栄養アセスメント加算	管理栄養士により、利用者ごとの低栄養状態のリスク及び解決すべき課題を把握するため調査を行い、報告相談に応じた場合	50単位	52円	103円	154円
若年性認知症利用者受入加算	個別の担当者を定めた上で若年性認知症利用者へサービス提供した場合	240単位	247円	493円	740円
運動器機能向上加算	運動器の機能向上を目的として個別に実施される機能訓練を行った場合	225単位	231円	462円	693円
選択的サービス複数実施加算Ⅰ	運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスのうち複数のサービスを実施した場合	480単位	493円	986円	1479円
選択的サービス複数実施加算Ⅱ		700単位	719円	1,438円	2157円

※別途、介護予防通所型サービス提供体制加算Ⅱ1 72単位（要支援1）

介護予防通所型サービス提供体制加算Ⅱ2 144単位（要支援2）

※別途、介護職員等処遇改善加算Ⅰとして総単位数×9.2%が算定されます。

※月ごとの定額制となっているため、利用者の状態等により利用日数が計画に定められた日数よりも多いまたは少ない場合でも、日割り計算はおこないません。

また、月の途中から利用を開始または終了した場合であっても、以下に該当する場合を除いては原則として日割り計算はおこないません。

①月途中で、介護度が変更となった場合

②同一保険者管内での転居等により事業所を変更した場合

※月途中で、介護度が変更となった場合、日割り計算によりそれぞれの単位に基づいて利用料を計算します。

### (3) 介護保険の給付対象とならないサービス料金

お食事代 810円/回	昼食代・おやつ代です。(食物アレルギーやお嫌いな食べ物・ご希望の食事形態がございましたら、お申し出下さい。)
教養娯楽費 100円/回	利用者等が希望によって参加するクラブ活動(生け花・習字・絵画・陶芸等)や行事に係る材料費等。
連絡ファイル代 350円	初回のみのご負担になります。連絡ファイルは、初回ご利用時にお渡しします。
リハビリパンツ代 150円/枚	当施設にあるものを使用された場合のみのご負担となります。普段使用されている物をご自宅より持参下さい。
尿とりパット代 70円/枚	当施設にあるものを使用された場合のみのご負担となります。普段使用されている物をご自宅より持参下さい。
おむつ代 150円/枚	当施設にあるものを使用された場合のみのご負担となります。普段使用されている物をご自宅より持参下さい。

※ ご不明な点がございましたら、当事業所相談員までお問い合わせ下さい。

くぬぎ山ケアセンターわかば  
047-441-5622